■助成金額				
三世代同居 などの種別	助成金の上限額			
	新築・購入		増改築・リフォーム	
	地元事業者	地元以外の 事業者	地元事業者	地元以外の 事業者
同居 (市内の同一住宅に居住)	100 万円	60 万円	70 万円	50 万円
近居 (同居以外で市内に居住)	80 万円	60 万円	60 万円	50 万円

※地元事業者:市内に本社・本店がある事業者

助成金額

限額」のいずれか低い方の額と の種別」に応じた「助成金の上 額」と、上表の「三世代同居等 「助成対象経費の2分の1の

### 助成要件

らいまちづくり課までお問い合 次のとおりです。詳しくは、み

どの日から4カ月以内です。

または近居」を始める「三世代

この事業は、「三世代で同居

お知らせ

|世代同居・近居を始める方に助成金を交付

| 伊奈庁舎みらいまちづくり課 | 858 - 2111 (内線1205)

家族(親・子・孫)」に対して、 住宅の取得など(新築・購入・

なります。

増改築・リフォーム)」に要す

る費用の一部について助成金を

交付するものです。

ら12カ月以内かつ住宅の取得な ※申請できる期間は、転入日か

助成にあたっての主な要件は

○親世帯または子世帯の一方が 年以上居住していること。 つくばみらい市に継続して1

であること の日が平成28年4月1日以降 市外に1年以上居住し、転入

)18歳未満の孫がいること 出

○三世代で同居または近居を3 年以上継続する見込みがある

わせください。

)親世帯または子世帯の一方が

産予定の胎児を含む)。

)住宅の取得などの日が、平成

28年4月1日以降であること。

### 相 談 行政相談委員を紹介します

## 問 伊奈庁舎政策秘書課

☎58 - 2111 (内線1102)

かずひろ - 1 2525

いまがわ 筒戸1749 **25**52

宏さん おいじま 下平柳828 - 3 - 0676 **25**58

厳守です。

する相談などを受け付け、その 近な相談相手として、行政に関 ローガンに、市民の皆さんの身 住みよい まちづくり」をス 行政相談委員は、「めざそう

> りましたら、お気軽にご相談く ば「道路の案内標識が見えにく 解決のための活動をしていま ださい。ご相談は、無料・秘密 を作ってほしい」など、困って いることや望んでいることがあ い」「通学路に横断歩道や歩道 毎日の暮らしの中で、例え

で、ご確認ください。 ナーで毎月お知らせしますの 実施日程・会場などについては、 う、地域を巡回して行います。 んに足を運んでいただけるよ 広報紙の「各種無料相談」コー 行政相談は、より多くの皆さ

▼対象者=助成の対象となる方

は、次の①②の両方に該当す

康

骨髄移植のドナーに助成金を交付し 問 健康増進課(保健福祉センター内) 225 - 2100

方または所属しているが、

救うため、4月1日から骨髄 要としている方を一人でも多く 金の交付を始めました。 ナー)に対し、休業などによる 経済的負担を軽減するため助成 末梢血幹細胞を提供した方(ド 市では、骨髄などの移植を必

▼対象=助成の対象となる方は、 次の①~③すべてに該当する

方です。

③ドナー休暇制度を設ける企業 や団体などに所属していない 髄バンク事業で、骨髄または 末梢血幹細胞を提供した方

ます

②日本骨髄バンクが実施する骨 ①市内在住の方

> ※申請方法など詳しい内容につ ▼助成額=骨髄または末梢血幹 通院・入院1日に付き2万円 細胞を提供する際に要した、 度の適用を受けることができ 上限とする) (1回の提供につき14万円を

【ドナー登録に関するお問い合わせ】 いては、左記までお問合せくだ 【申請に関するお問い合わせ】 日本骨髄バンク 健康増進課 25-2100 03 - 5 2

### 康 健

# 問 健康増進課(保健福祉センター内)☎25 - 2100 医療用ウィッグ購入費を助成し

助成します。 ウィッグ」の購入費用を一部 ため、平成29年4月1日以降 に購入した「全頭用医療用 いる方の社会参加を応援する 市では、 がん治療を受けて

①がん治療の副作用に対処する ために、全頭用ウィッグを購

合わせください

②全頭用ウィッグを購入した日 票がある方 から申請日まで、 受けている方または過去にが ん治療を受けていた方 入した方で、現にがん治療を 市内に住民

いては、 ※申請方法など詳しい内容につ ▼助成額=1万円を上限に一人 につき1回限り 健康増進課までお問い

ます